

働き方改革 2024年 経営問題解決に向けた支援プロジェクト

『物流新法、改善基準告示、働き方改革関連法を赤字経営にならずに遵守するための支援』を下記のとおり実施します。下記にてお申込みください。
トラック輸送の課題解決にむけ、具体的な取り組みを一緒に考えましょう。
三重県トラック協会会員様は、無料でご参加いただけます。

**参加
無料**

(1) 物流新法対策プロジェクト 赤字経営を防ぐ契約と運賃料金のあり方 講習会

9/26までに下記の(2)eラーニングで予習いただいた後、荷主及び協力会社(元請・水屋・下請)との赤字にならない契約書案を、この講習で作成します。約4時間で、実際の自社運賃表や料金表と契約書の案を作成していただく内容です。この案を自社へ持ち帰り、それぞれの書式を完成することができます。

また、本講習会受講者は2024年11月末までの間、講師への各種相談をすることができます。

開催日時: **9月27日(金) 10時~15時**

会場: 三重県トラック協会 研修センター(津市桜橋3丁目53-11)

講師: クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 理事長 森田 司他

お願い: 参加の際は、必ず(2)eラーニングの受講を済ませていただきますようお願いいたします。

未受講では、講習内容の理解がすすみません。

また、経営者様が参加される場合は、実務の担当者様とご一緒での参加をおすすめいたします。

(2) 契約と運賃・料金問題 事前ミニプロジェクト eラーニング パソコンやスマホで受講して下さい

- ・ 荷主との契約 ①利益を損なわないための留意事項
- ・ 協力会社との契約 リスクを負わないための留意事項
- ②元請編 ③ 一次請・二次請編
- ・ 利益を損なわない自社運賃と自社料金の設計
- ④基礎知識編 ⑤自社運賃編 ⑥自社料金編
- ・ 経営課題を改善する自社運賃と自社料金の運用
- ⑦新規荷主獲得編⑧人材獲得編

eラーニング配信取扱い先のクオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所から、受付と視聴のご案内を、メールにてお送りします。
受付案内が数日経っても届かない場合はお問い合わせください。なお受講設定まで3~7日要します

①~⑧ 各15分 計120分

受講期間:

8月5日(月)~9月26日(木)

* 希望の会員様は11/29(金)まで
受講可能

【視聴申込み方法】 下記申込み書で
メールアドレスをご連絡ください

経営問題解決に向けた支援プロジェクト **参加申込書** お早めにお申し込みください **9/13(金)最終締切**

トラック協会 FAX 059-225-2095

会社名 _____

担当部署名 _____ 担当者氏名 _____ 役職名 _____

電話 _____ FAX _____

受講予定者数 _____ 名 Eメール* _____ @ _____

*Eメールアドレスは必ずご記入ください。 *事前にFAXいただいた会員様は再申込みの必要はございません。